

令和 6 年度

東栄町補正予算書



# 目 次

---

|   |   |   |   |       |   |
|---|---|---|---|-------|---|
| 一 | 般 | 会 | 計 | ..... | 1 |
|---|---|---|---|-------|---|

令和 6 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 6 号)

専決第6号

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第6号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、  
令和6年度東栄町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決する。

令和6年10月10日

東栄町長 村 上 孝 治

理由：第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査について、予算措置を講じる必要が生じたが、議会を招集するいとまがないため。

## 令和6年度東栄町一般会計補正予算（第6号）

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,337 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,366,900 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

| 款  | 項       | 補正前の額     | 補 正 額 | 計         |
|----|---------|-----------|-------|-----------|
|    |         | 千円        | 千円    | 千円        |
| 15 | 県支出金    | 304,248   | 6,337 | 310,585   |
|    | 3 県委託金  | 60,383    | 6,337 | 66,720    |
|    | 歳 入 合 計 | 4,360,563 | 6,337 | 4,366,900 |

歳 出

| 款 | 項       | 補正前の額     | 補 正 額 | 計         |
|---|---------|-----------|-------|-----------|
|   |         | 千円        | 千円    | 千円        |
| 2 | 総務費     | 966,518   | 6,337 | 972,855   |
|   | 4 選挙費   | 8,400     | 6,337 | 14,737    |
|   | 歳 出 合 計 | 4,360,563 | 6,337 | 4,366,900 |